

# [20] ビーチバレー

1 期 日	平成 28 年 8 月 28 日 (日)	※雨天決行
	受付	8 時 30 分
	開始式	9 時 30 分
	競技開始	10 時 00 分
	表彰式	15 時 00 分

2 会 場 陸前高田市 陸前高田市高田町特設会場  
陸前高田市高田町字太田地内

## 3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	チーム数	小 計	合 計 (人)
混合 4 人制	1	7	3 2	2 5 6	2 5 6

※監督・選手は兼任できる。

## 4 競技上の規程及び方法

### (1) 競技規則

- ア 財団法人日本バレーボール協会 4 人制ビーチバレーボール競技規則による。
- イ 試合中コート上には常時女性が 2 人以上いることとする。

### (2) 競技方法

- ア トーナメント方式とし、2 5 点先取 1 セットマッチで行う。
- イ 3 位決定戦は行わない。

### (3) 得点方法

ラリーポイントシステムで行う。

### (4) コート

コートは 1 6 m × 8 m の広さを持つ長方形で行う。

### (5) ネット

ネットの高さは 2 m 3 0 cm とする。

### (6) ユニフォーム

ユニフォームの上衣は同系色で統一する。(Tシャツ・短パンも可とする)

## 5 選考方法

- (1) 申込多数の場合は、陸前高田市実行委員会において厳正なる抽選を行い、決定する。
- (2) 大会参加チームの決定は、FAX 又はメールで通知する。

## 6 参加資格

岩手県内在住で中学生以上の健康な男女又は主管団体の推薦する者。

## 7 表彰

- (1) 1位にはトロフィーを授与する。
- (2) 1位から3位までに賞状及び副賞を授与する。
- (3) 参加者全員に大会参加記念章を授与する。

## 8 参加申込み方法

- (1) 所定の「参加申込書」及び「同意書」（18歳以下の者が参加する場合のみ）に必要事項を記入の上、平成28年6月24日（金）までに下記宛に直接持参又は郵送で提出すること（締切日必着）。

申込先	宛先	提出部数
希望郷いわて国体 陸前高田市実行委員会	〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5 陸前高田市教育委員会生涯学習課 TEL 0192-54-2111（内線252・253）	1部

- (2) 平成28年5月16日（月）から受付を開始する。

## 9 参加負担金

- (1) 1チーム 4,000円とする。
- (2) 参加決定後に送付される通知に従い、指定日までに納入すること。
- (3) 納入後のキャンセルがあった場合、参加料の返金はしない。
- (4) 競技が中止となった場合、参加料の返金は行わない。

## 10 参加上の注意

- (1) 傷害保険については、主催者側で一括加入する。
- (2) 競技中に発生した傷害、疾病等については、主催者側で応急処置を行うが、その後の治療等は傷害保険の補償範囲内で対応する。
- (3) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分配慮し参加すること。万一事故等があった場合も一切の責任を負わない。
- (4) 大会参加中は、主催者側による大会規約、指示等に従うこととする。
- (5) 参加者の所有物の紛失、破損等に関する一切の責任を負わない。
- (6) 18歳以下の者が参加する場合は、保護者が署名・押印の上、同意書を提出すること。
- (7) 中学生・高校生のみでの参加の場合は、申込責任者及び監督を成人とする（同一人も可）。
- (8) 会場までの移動については各自で行うこと。
- (9) 参加者は、必ず健康保険証もしくはその写しを持参すること。
- (10) 当日の選手変更は受付時に申し出ること。

## 11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（同意書を含む。）に記載された個人情報については、以下の希望郷いわて国体に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 希望郷いわて国体参加意思及び参加人数の確認

- (2) 競技参加資格の確認（年齢、性別、住所、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕等
- (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

## 12 その他

- (1) 監督会議  
日 時 平成 28 年 8 月 28 日（日）午前 9 時  
場 所 陸前高田市高田町特設会場
- (2) 審判会議（競技役員会議）  
日 時 平成 28 年 8 月 28 日（日）午前 9 時 10 分  
場 所 陸前高田市高田町特設会場
- (3) 競技の組合せ抽選は、主催者の責任において公平に行う。
- (4) 原則として雨天決行とするが、豪雨や強風などの荒天の場合、その他不測の事態により大会の実施に支障をきたす場合は、競技内容の一部変更や競技を中止する場合がある。中止する場合は各チームの代表者に電話で連絡する。
- (5) 競技を中止する場合は、大会参加記念章及びプログラム等を各チームの代表者に送付する。